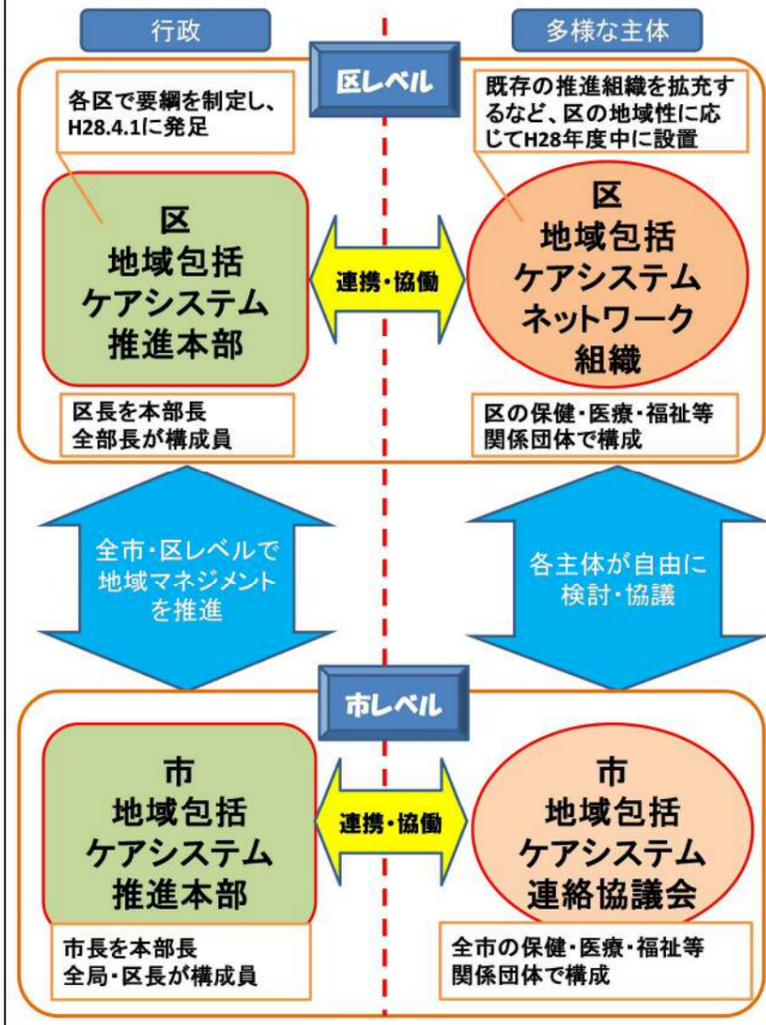


地域包括ケアシステム推進体制のイメージ



《推進体制の年間スケジュール》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市本部推進会議		●第1回 5/10						●第2回(予定)				●第3回(予定)
市連絡協議会					●第1回 8/24			●第2回 11/18			第3回 3/22 ●	
区本部推進会議	平成28年4月1日各区で設置。区ごとに実情に応じて開催											
区ネットワーク組織	既存の多様な会議・ネットワークを整理しながら、平成28年度中に設置する											

《地域みまもり支援センターに関するこれまでの取組》

- 4/4 地域包括ケアシステム推進キックオフ会議 (場所：中原区役所)
目的：地域みまもり支援センターの設置にあたり、意識共有を図るために開催
出席者：菊地副市長 伊藤副市長 健康福祉局長 こども未来局長 各区長
傍聴者：約250名参加 (関係団体・市議会議員・報道機関・市職員)
- 4/6～18日 地域みまもり支援センター等職員向け研修 (場所：各区役所)
目的：「地域みまもり支援センターの手引き」を中心とした説明
参加者：総勢312名参加 (地域みまもり支援センター、保健福祉センター、関係部署の職員ほか)

《重点的な取組み》

自助
互助 共助
公助

- セルフケア意識の醸成
- 支え合いの地域づくり
- 新たな担い手・サービス・場
- 一体的なケアの提供
- セーフティネット体制

地域の『ニーズ・課題・資源』

地域の実情に応じた取組みを図るため、その前提条件として、地域のニーズ・課題・資源等を把握する

ア【仕組みづくり】

《在宅療養の推進に向けた取組み》《地域リハビリテーションの構築》
《児童家庭支援・虐待対策の推進》など

イ【地域づくり】

- ・高齢者や障害者、子ども等のふれあい、居場所づくり
- ・多世代交流の場づくり
- ・互助の活性化、地域の見守り体制、住まい方の支援
- ・新たな担い手づくり、元気高齢者のいきがい就労
- ・民間事業者、ボランティア等との連携による取組みの推進

ウ【意識づくり】

住民一人ひとりが自己の問題として、主体的に考えて取り組んでいけるよう、2025年問題や地域包括ケアシステムの必要性、推進ビジョンの周知、さらには在宅療養、看取り、生き方・逝き方などの意識づくりに向けた取組みの推進

《効果的な広報戦略》

平成28年3月に本格稼働したポータルサイトの運用を含め、多様な媒体による効果的な広報・周知を展開していく。



各区の「地域みまもり支援センター」における地区エリアの検討状況 平成 28 年 3 月 18 日現在

区名	ブロック数	地区数	地域包括支援センター数	地区社協数*1	地区民児協数*2	中学校区	地区人口 (概数)	基本的な考え方
合計	15	40	49	40	56	51		
川崎区	中央	1	2	9	10	10	44,000人～53,800人	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協、地区民児協を基本とした。 川崎区エリアについては、幹線道路（新川通り）により、特に高齢者の生活圏が分かれていることを考慮した。 大師地区においては、人口、高齢化率等の均衡と生活圏を考慮した。
	大師支所	1	2				36,500人～37,800人	
	田島支所	1	2				24,700人～28,200人	
幸区	2	5	6	7	8	5	20,800人～40,200人	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協、地区民児協を基本とした。 なお、人口数、高齢者数、要対協ケース数、出生数を考慮した。
中原区	2	9	6	5	9	8	19,600人～36,600人	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協、地区民児協を基本とした。 武蔵小杉地区については、小杉周辺の再開発によるコミュニティの形成等配慮した。
高津区	2	4	7	4	7	5	41,200人～70,300人	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協、地区民児協、高齢者人口、幼児人口及び包括支援センターを考慮する。
宮前区	2	7	7	7	8	8	24,000人～40,800人	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協と地区民児協の地区割りを基本とした。 人口規模が大きい地域については、適正規模になるように考慮した。
多摩区	2	5	7	5	8	7	32,300人～48,000人	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協を基本として、町会・自治会、地区民児協、包括支援センターを考慮した。
麻生区	2	4	7	2	6	8	32,000人～59,000人	<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会、地区民児協等の所管区域を考慮した。 乳幼児ケア、高齢者ケア等の経験者を適所配置して人材育成を考慮した。

各区の地区割りの検討状況について集約したもの

* 1 地区社協…地区社会福祉協議会 地域の福祉課題の解決のために住民同士が支え合うための任意団体

* 2 地区民児協…各地区で組織される民生委員児童委員協議会